

要介護度	保険負担	段階別	介護保険負担金/日	夜間体制加算	サービス提供体制強化加算	保険適用分計/日 ①	食費	滞在費	日用品費	教養 娯楽費	特別な室料	自費分計/1日 ②	①+② 小計/日	合計/月(30日)
介護度1	1割負担	第1段階	807	26	20	853	300	490	366	210	2,650	4,016	4,869	146,070
		第2段階					390	490	366	210		4,106	4,959	148,770
		第3段階					650	1,310	366	210		5,186	6,039	181,170
		第4段階					1,800	1,640	366	210		6,666	7,519	225,570
	2割負担	1,613	52	39	1,704	1,800	1,640	366	210	6,666	8,370	251,100		
	3割負担	2,419	77	58	2,554	1,800	1,640	366	210	6,666	9,220	276,600		
介護度2	1割負担	第1段階	856	26	20	902	300	490	366	210	2,650	4,016	4,918	147,540
		第2段階					390	490	366	210		4,106	5,008	150,240
		第3段階					650	1,310	366	210		5,186	6,088	182,640
		第4段階					1,800	1,640	366	210		6,666	7,568	227,040
	2割負担	1,711	52	39	1,802	1,800	1,640	366	210	6,666	8,468	254,040		
	3割負担	2,566	77	58	2,701	1,800	1,640	366	210	6,666	9,367	281,010		
介護度3	1割負担	第1段階	921	26	20	967	300	490	366	210	2,650	4,016	4,983	149,490
		第2段階					390	490	366	210		4,106	5,073	152,190
		第3段階					650	1,310	366	210		5,186	6,153	184,590
		第4段階					1,800	1,640	366	210		6,666	7,633	228,990
	2割負担	1,842	52	39	1,933	1,800	1,640	366	210	6,666	8,599	257,970		
	3割負担	2,762	77	58	2,897	1,800	1,640	366	210	6,666	9,563	286,890		
介護度4	1割負担	第1段階	977	26	20	1,023	300	490	366	210	2,650	4,016	5,039	151,170
		第2段階					390	490	366	210		4,106	5,129	153,870
		第3段階					650	1,310	366	210		5,186	6,209	186,270
		第4段階					1,800	1,640	366	210		6,666	7,689	230,670
	2割負担	1,953	52	39	2,044	1,800	1,640	366	210	6,666	8,710	261,300		
	3割負担	2,928	77	58	3,063	1,800	1,640	366	210	6,666	9,729	291,870		
介護度5	1割負担	第1段階	1,031	26	20	1,077	300	490	366	210	2,650	4,016	5,093	152,790
		第2段階					390	490	366	210		4,106	5,183	155,490
		第3段階					650	1,310	366	210		5,186	6,263	187,890
		第4段階					1,800	1,640	366	210		6,666	8,710	261,300
	2割負担	2,062	52	39	2,153	1,800	1,640	366	210	6,666	8,819	264,570		
	3割負担	3,092	77	58	3,227	1,800	1,640	366	210	6,666	9,893	296,790		

加算項目(該当する方のみかかる費用)

(単位:円)

項目	金額	1割負担	2割負担	3割負担	摘 要
初期加算	日 額	32円	64円	96	入所した日から起算して30日を限度に加算
経口維持加算 (Ⅰ)	月 額	428円	855	1,282	摂食機能障害による著しい誤嚥が認められる方に、経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合に加算
経口維持加算 (Ⅱ)	月 額	107円	214	321	摂食機能障害による誤嚥が認められる方に、経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合に加算
経口移行加算	日 額	30円	60	90	現に経管により食事を摂取している方に、経口移行計画に基づき栄養管理を行った場合に加算
療養食加算	1食	7円	13	20	療養食(糖尿病食、腎臓病食等)を提供した場合に加算
短期集中リハビリテーション実施加算	日 額	257円	513	769	入所した日から起算して3ヵ月以内に集中的なりハビリテーションを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	日 額	257円	513	769	入所から3ヵ月以内に軽度認知症の方に集中的なりハビリテーションを実施した場合
認知症ケア加算	日 額	82円	163	244	認知症ケアを行なった場合に加算
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ)	1 回	481円	962	1,442	退所を目的としたサービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
褥瘡マネジメント加算	月 額	11円	22	32	褥瘡防止のため、定期的な評価を実施、計画的に管理を行った場合に加算(3ヵ月に1回を限度)
排せつ支援加算	月 額	107円	214	321	多職種が協働し、支援計画に基づき支援を行った場合に加算
低栄養リスク改善加算	月 額	321円	641	962	低栄養リスクの高い入所者に対して、他職種が協働し計画を作成し、新たな評価を行った場合に加算
退所時指導加算	1 回	422円			退所後の療養指導を行った場合に加算
退所時情報提供加算	1 回	534円	1,068	1,602	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に加算
退所前連携加算	1 回	534円	1,068	1,602	居宅介護支援事業者に対して診療情報を提供した場合に加算
緊急時治療管理費	日 額	546円	1,092	1,638	病状が著しく変化し、緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合(連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費 (Ⅰ)	日 額	256円	512	768	肺炎等により、治療管理として投薬・検査・注射・処置等が行なわれた場合(連続する7日を限度)
外泊時費用	日 額	387円	774	1,160	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き、所定単位に代えて算定(1ヵ月に6日を限度)
口腔衛生管理体制加算	月 額	32円	64	96	歯科衛生士から職員に口腔ケアの指導が月1回以上行なっている場合に加算
口腔衛生管理加算	月 額	97円	193	289	歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に加算